改正バラスト水管理条約の円滑な施行を支援

(2022年度)

報告書

2023年3月31日

一般社団法人日本海事検定協会 検査第一サービスセンター

- 1. 事業名及び事業の目的
 - 1.1 事業名
 - 1.2 事業の目的
- 2. 実施内容
 - 2.1 2022 年度実施内容
- 3. 実施結果及び考察
 - 3.1 実施結果
 - 3.2 考察

1. 事業名及び事業の目的

1.1 事業名

改正バラスト水管理条約の円滑な施行を支援

1.2 事業の目的

本事業は、改正バラスト水管理条約の円滑な施行を支援することを目的としている。

2017年9月に発効した船舶バラスト水管理条約は、海域間の外来生物の移動を防止するため、外航船へのバラスト水処理装置の搭載等を義務付けている。

2020年11月にIMOで開催されたMEPC75では、バラスト水処理装置の船上搭載後の性能確認として、試運転にて処理された排水サンプルの分析を義務付けること等を含む船舶バラスト水規制管理条約の改正案が採択された。

この条約改正に伴い、発効日である 2022 年 6 月 1 日以降に船舶に搭載されるバラスト水処理装置は、試運転時にバラスト水の分析を行う必要がある。但し、船籍国によっては条約発効日を待たずに強制施行を決定している国もある。

ところが、バラスト処理水のサンプル採取及び分析は、船籍国及び各船級の承認 を得た検査員が実施しなければならない状況になる可能性が高く、国内外において サンプル採取及び分析の実施者が不足する状況となると条約の円滑な施行が阻害さ れる可能性があり、当協会は以下の事業を行うこととした。

- ア. 検査員の育成(対象:国内外の検査員)
- イ. サンプリング及び分析マニュアルの作成
- ウ. 関連規則及び情報の収集

2. 実施内容

2.1 2022 年度実施内容

2022 年度は以下の活動を実施した。

2002 / 4 1 1 1	가는 ITT가 한다는 수 된 라마 드 블로마 등 #
2022年4月12日	浅川造船株式会社訪問 情報収集
2022年4月23日	浅川造船株式会社訪問 実船トライアル実施
2022年4月25日	日本海事協会訪問 情報収集
2022年5月16日	函館どつく株式会社訪問 実船トライアル実施
2022年5月24日	検査第一サービスセンター尾道事務所にて
	バラスト水管理条約施行に伴う内部会議実施
2022年5月31日	福岡造船株式会社長崎工場訪問
	実船トライアルの打ち合わせ実施
2022年6月6日	サタケ株式会社訪問
	サンプリング及び分析機器取り扱いに関する研修受
	講
2022年6月10日	福岡造船株式会社長崎工場訪問
	実船トライアル実施
2022年6月18日	株式会社三和ドック訪問 情報収集及び実船研修
2022年6月22日	IS017025 認定証(対象種目:バラスト水)取得
2022年6月28日	福岡造船株式会社長崎工場訪問
	実船研修及び不良原因調査
2022年7月20日	村上秀造船株式会社 情報収集
2022年8月1日	函館どつく株式会社訪問 実船研修
2022年8月1日	浅川造船株式会社訪問 実船研修
2022年9月	DNV 事業所登録認定取得
2022 年 11 月 30	旭洋造船株式会社、株式会社臼杵造船所、南日本造船
日	株式会社訪問 情報収集
2022年12月	NK 事業所登録認定取得
2023年1月31日	株式会社波方造船所 情報収集
2023年2月8日	ロイド船級訪問 情報収集

3. 実施結果及び考察

3.1 実施結果

2022年度は、延べ12名の検査員がバラスト水管理条約、サンプリング及び分析方法についての座学研修、及び、サンプリング及び分析の実船トライアルに参加した。

また、2021年から認証申請していた IS017025 (対象種目:バラスト水) は、2022年6月22日に認定証を取得、条約適用船への対応の準備を整えた。

一方で、バラスト処理水のサンプル採取及び分析には、当該船舶が登録する船級協会の事業所認定登録が求められるものが多く、各船級協会から情報収集を行うと 共にサンプル採取及び分析の実施者が不足する状況にならないよう体制構築に努めた。

3.2 考察

座学研修及び実船トライアルを実施したことにより検査員の育成が進んだ。 また、ISO17025の認定書を取得し、2022年6月からの条約適用船への対応準備を整えた。

しかし、前記のとおり、バラスト処理水のサンプル採取及び分析には、当該船舶が登録する船級協会の事業所認定登録が求められるため、実施者が不足する状況にならないよう条約の円滑な施行に向けて更なる体制構築が必要である。

以上